

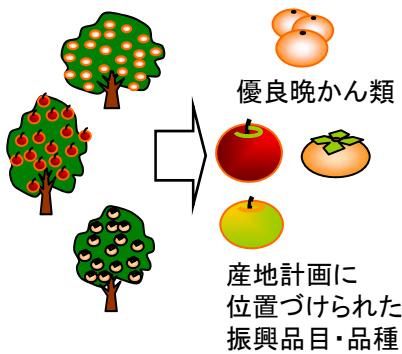
# 優良品目・品種への転換など前向きな取組を支援します ～ 果樹・茶支援関連対策のうち果樹対策 ～

## 支援内容

26年度からの  
新たな運用！

### 1. 優良品目・品種への改植・高接を支援します。

自然災害時の改植について、産地の実情に応じて弾力的に運用を図ります。



#### 補助率

##### 改植

22万円/10a (みかん)  
16万円/10a (りんご普通栽培)  
32万円/10a (りんごわい化栽培)  
1/2以内 (その他果樹)

##### 高接

1/2以内 (すべての果樹)

### 2. 改植後の未収益期間を支援します。

1の優良品目・品種への改植に伴う未収益期間の育成経費の一部を定額で支援します。

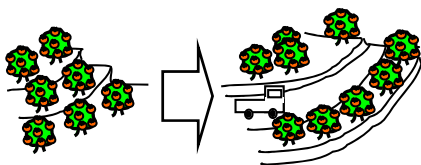
#### 補助率

5万円/10a × 改植の翌年から4年分 (下限面積: 5a)

※面積単価 × 支援年数を初年度に一括交付

### 3. 生産性向上に向けた小規模園地整備を支援します。

園内道の整備



園内道の整備、園地の傾斜の緩和、  
土壌土層改良、かん水施設の設置等が対象となります。

#### 補助率

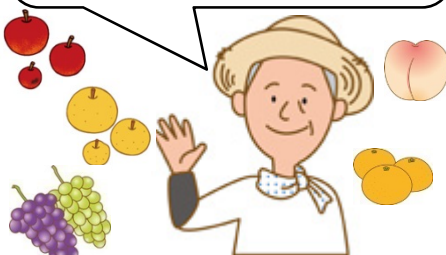
1/2以内 (すべての果樹)

## 手続きの流れ

[計画申請(→)、補助金交付(←)の流れ]

農林水産省

産地で果樹産地構造改革  
計画(産地計画)を策定！



生産者(支援対象者)

J A 等(生産出荷団体)

産地協議会

県基金協会等

(公財)中央果実協会

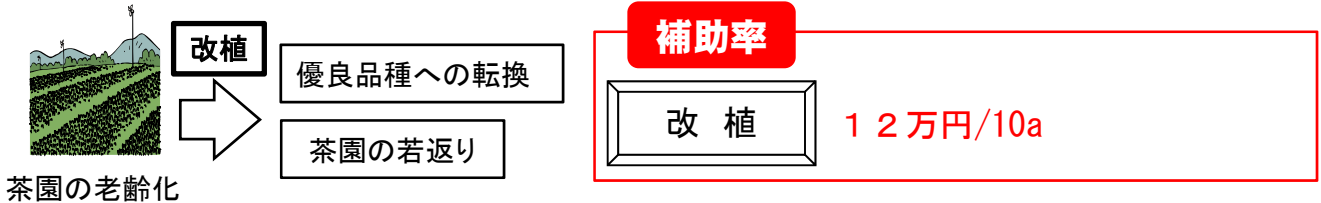
詳細については、生産局園芸作物課需給調整第2班(☎03-3502-5957)までご連絡ください

# 改植や茶の輸出、発酵茶の生産などの取組を支援します ～ 果樹・茶支援関連対策のうち茶対策 ～

## 支援内容

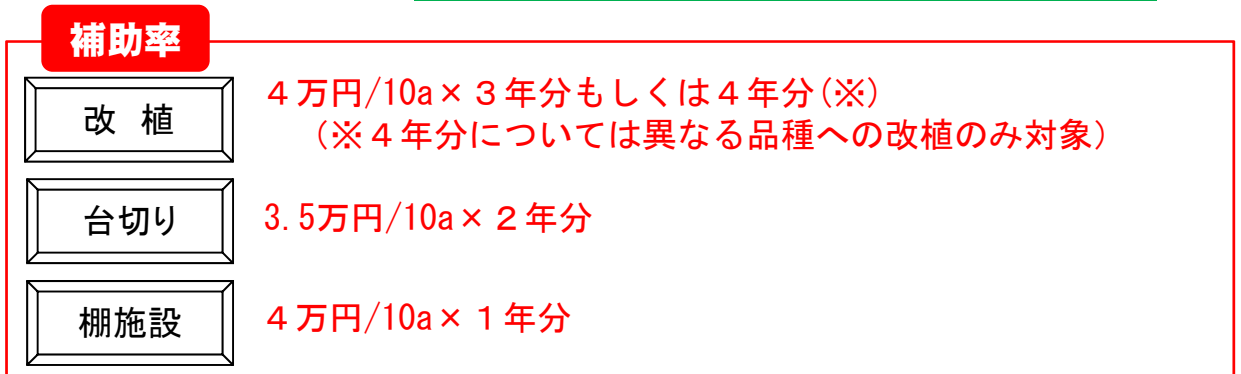
### 1. 優良品種への改植等を支援します。

経営規模を拡大する際の**新植**についても**新たに対象**とします。



### 2. 改植等後の未収益期間を支援します。

異なる品種への改植については、**新たに未収益期間支援を1年延長し4年分支援**します。



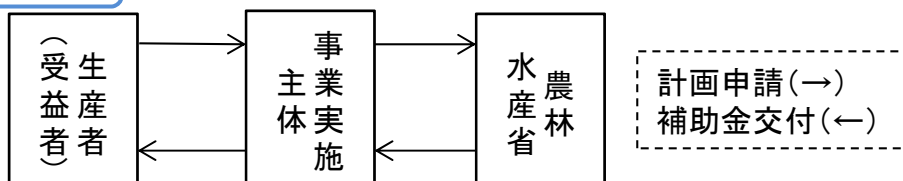
### 3. 輸出用茶園における海外ニーズに応じた茶の生産・加工技術の導入や発酵茶等の加工機器の導入に対する支援を行います。

- 輸出拡大に向けた取組支援  
輸出用茶園における**海外ニーズに応じた茶の生産・加工技術の導入**を支援
- 国内マーケットの創出に向けた取組支援  
**発酵茶等に適した品種**の栽培技術、発酵茶用の加工機器の導入、機能性成分を有する品種の機能性成分を高める栽培技術や加工技術の導入等を支援
- 生産コストの低減に向けた取組支援  
茶樹の根元に**ピンポイントで最適な時期に適量の施肥**をする点滴施肥技術の導入等を支援
- 産地の実情に応じた生産体制の強化  
中山間地域における**防霜ファン**など、産地の気象条件等に応じた生産体制の強化・安定化の取組を支援

**補助率**

検討会の開催等: 定額  
機械等リース経費: 1/2以内

## 手続きの流れ



詳細については、生産局地域作物課茶業復興推進班(☎03-6744-2117)までご連絡ください